

人権週間ギャラリー展

同朋会運動のこれからに向けて 解放運動の視点から

2012**12/12**(水) ~ 2013**1/22**(火)

真宗本廟(東本願寺)参拝接待所ギャラリー



開催にあたって

真宗大谷派では、毎年人権週間にちなみギャラリー展を企画しておりますが、本年は、「同朋会運動のこれからに向けて一解放運動の視点から」をテーマに開催いたします。

宗門は、昨年、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌法要をお勤めするとともに、同朋会運動50年という節目の年を迎え、新たな半世紀への歩みを踏み出しました。あらためて、宗門の社会的使命といえる同朋会運動を展望していくための基盤の確認と構築が、教団人一人ひとりの上に強く求められております。

今回のギャラリー展では、「いなかの人々」と共に生きられた親鸞聖人の行実を基底に据えて、差別問題、靖国問題など時代社会の課題と宗門がどのようなかかわりを持ってきたか、「糾弾」「独尊」「法難」「僧伽」という4つの視点から振り返り、そこから浮き彫りにされる解放への願いを受け止めなおしていきたいと思っております。

「同朋会運動が同和運動推進の母胎となり、同和運動の推進がまた同時に、同朋会運動の正しさの証となる」(『仏の名のもとに』巻頭の言葉)という嶺藤亮宗務総長(当時)の言葉は、解放への願いを受け止めていくということなくして、今後の同朋会運動推進の展開はありえないという強い決意の表明でありました。その表明はさらにその後の歩みを通して、今、確信となっております。その確信こそ、この同朋会運動推進50年の歩みが与えてくれたものであると考えております。

同朋会運動50年、私たちはこの間、部落解放運動を闘う人々をはじめ、多くの差別を受けてきた人々から同朋という内実を厳しく問われてきました。さらには靖国問題により、教団の歴史が照らされ、国家に呪縛された信仰からの解放が求められてきました。

近年50年の歴史は、同朋会運動の推進を掲げる教団ゆえ、その根幹を揺るがす差別事件、差別事象の惹起にもがき、また同朋社会の顕現を標榜する教団であるからこそ、同朋教団の名にかけて、差別問題、靖国問題からの問いかけと願いに応答しようと必死で格闘してきた歴史であったと思われまます。そこにこそ同朋会運動のひとつの面目があると言ってよいように思います。

私たちは問いに向き合うということのみに、もはやとどまるわけにはいきません。いまから90年前に創立された全国水平社は、自らの運動の姿を「自らの焔に焼けつつ自らを打つ形相」と表現しました。そこには、人間解放の道を歩みだすあたらしい自分の誕生が想起されています。

東日本大震災、原子力問題など多くの課題が山積するなか、いまこそ私たちにかけて解放への願いに呼応し、同朋会運動の新たな歩みに向けた一歩を踏み出してまいりたいと思っております。

2012年12月12日

真宗大谷派宗務総長 里雄 康意

1. 糾弾 大いなる悲しみと願い

「あんた人間忘れたんどこで忘れたん、人間忘れたん」

1989年5月22日、東本願寺白書院で行なわれた、部落解放同盟中央本部による「真宗大谷派糾弾会 第二回」での、解放同盟京都府連合会の駒井昭雄書記長（当時）の言葉です。

ここで、人間を忘れていと糾かされているのは、もちろん真宗大谷派教団のことであり、そこに身をおくもの一人ひとりです。「同朋社会の顕現」ということを社会的使命として掲げる大谷派教団が、自らがもっともその願いに背いているのではないかという問いかけを、「人間を忘れていと」という言葉で、真正面から受けたのです。

真宗大谷派は、1969年に、「難波別院輪番差別事件」を契機とした糾弾を受けて以来、度重なる差別事件・事象に対して厳しい問いかけを受け続けてきました。同朋会運動推進の歴史は、糾弾に問われ続けてきた歴史といってもよいでしょう。

では、そもそも「糾弾」とは何なのか。『部落問題・人権事典』では、部落解放運動における糾弾の意味を、「全国水平社の創立以来、部落解放運動が部落差別撤廃のためにとってきた基本的な闘争形態。糾弾は、第1に差別された部落民の人間として生きる権利の主張であり、第2に差別の非を社会に訴え、具体的な事例を通して差別の根本的な解決の道筋を明らかにし、差別者のみならず被差別者も自己のおかれている社会的立場を自覚し、人間変革をとげていく教育・イデオロギー闘争の場としての意義をもつ」という言葉で押さえられています。つまり糾弾は、差別者、被差別者が共に解放されていくための闘いであるということです。そしてその淵源が全国水平社の創立にあることがわかります。

全国水平社創立の精神の基底には、間違いなく親鸞の精神が流れていました。その意味では、大谷派教団に向けられる糾弾の本質は「親鸞に帰れ」という問いかけです。それは、問いかけであると同時に、親鸞の精神に背く教団の在り方に対する悲しみであり、また大きな願いです。

その願いは、部落解放運動からの問いかけのみならず、非戦・平和を求めてやまない人たちや、性差別、「障害者」差別、民族としての誇りを取り戻そうと闘う人たち、隔離からの解放を願う人たちなど、様々な人間解放の闘いの中からも、教団に対して向けられているものです。

宗門が、人類に捧げる教団の名のもと、同朋社会の顕現という社会的使命を果たそうとするとき、「糾弾」の願いと向き合っていくということは、教団の社会的歴史的責任であり、またそこから大きな力を与えられるものだといえるのではないのでしょうか。



『同朋社会の顕現』差別事件 第1回真宗大谷派糾弾会 1989年4月20日 東本願寺 白書院

部落差別問題学習テキスト『仏の名のもとに』は、1978年発刊。同時期に発刊された『宗祖親鸞聖人』とともに、同朋会テキストとなることが強く願われている。写真は1989年の真宗大谷派糾弾会の様子。被差別大衆から度重なる糾弾を受ける中で、「如来の糾弾」という受け止めが教団の中で生まれてくる一方、糾弾に対する偏見やアレルギーも教団の中に根強く存在している。

法蔵の願心とは、如来の怒りを
あらわす心である。
怒りを忘れた慈悲心、怒りなき
信仰は、無性格であり、そこに
何らの行証はない。

「仏の名のもとに」

真実の「浄土」とは、本当のものを知りうる智慧によって、本当のものが見えてくる世界のことである。排除して浄化された国土が、本当の世界であるとは考えられない。

強制隔離をうたっている現行の「らい予防法」が改正され、失った人格をとりもどし、人権が確立し、「特別の人たちではない。普通の人たちとして友だちになってほしい」のである。排除され、隔離された者が真に「人間回復」を成就するのである。その時、私たちにあって、ここが「浄土」となるのである。

伊奈教勝「ハンセン病・隔絶四十年・人間解放へのメッセージ」



長島愛生園旧納骨堂

1907年、明治政府はハンセン病を患った人を終生隔離する絶対隔離政策を開始。この政策は1997年まで存続し、多大な人権侵害をもたらした。宗門も、隔離の受容を入所者に説く慰安教化や「無らい県運動」への協力などでこの政策に加担した。伊奈教勝さんは療養所の中で念仏者としての道を歩んだ大谷派僧侶で、「らい予防法」廃止の前年に亡くられるが、ご自身の生き方をおして語られる言葉は、いまでも強いメッセージとして教団を問い続けている。

2. 独尊 響存するいのち

「私は本名を名告る、本名を名告って〈らい〉の現実を訴える」

この言葉は、ハンセン病隔離政策によって、人生の大半を療養所で隔離生活することを余儀なくされた、大谷派僧侶・伊奈教勝さんの言葉です。療養所では、本名を名のすることも奪われました。名を奪うことで、その人の歴史や社会とのつながりそのものを奪ってしまったのです。

「差別」、「同化」、「隔離」など様々な形であらわれる人権への侵害。これらはいったい人間の何を奪おうとするものなのでしょう。もちろんそれを一口で言い表すことは不可能です。しかし、それらと闘う人たちの姿に向き合う中でひとつ見えてくるもの、それはその闘いの根底に、自分自身を取り戻す闘い、というものがあるということです。「差別」「同化」「隔離」などが、様々な厳しい「人生被害」をもたらす中で、その人がその人として生きるということを奪い取ってしまったのです。

冒頭の伊奈教勝さんの言葉をはじめ、「水平社宣言」にある「呪はれの夜の悪夢のうちにも、なほ誇り得る人間の血は、涸れずにあつた」という言葉、アイヌ民族の尊厳を回復する闘いの中で叫ばれた「アイヌ・ネノ・アン・アイヌ」(人間らしくある人間)という言葉、これらはみな、人間解放の闘いのなかで自らが「独尊者」として生きるということを獲得していったことの表現です。

そして同時に、それぞれが独尊者として生きることができる世界が、現に開かれていることを教えてくれるものです。それは、互いが独尊者であることを称(たた)え合う世界と言ってよいでしょう。

人間は互いに響きあって存在するということをあらわす「響存」という言葉があります。響きあうということは、一人では成り立ちません。共鳴する音叉(おんさ)のように、互いと互いの存在が関係しあってはじめて響くということは起こります。その人の存在がその人の存在のままで互いを響かす世界、それを同朋社会と名付けるのではないのでしょうか。蓮如上人五百回御遠忌法要のテーマは「バラバラでいっしょ 差異(ちがひ)をみとめる世界の発見 帰ろうもとのいのちへ」です。そこで確かめようとしたことも、独りにして尊いという人間の存在と、一人ひとりがそのままで生きることを成り立たしめる世界とはどのような世界であるのか、ということです。まさしく「同朋社会」というものを正面から課題にしようと思いました。

そのテーマは、さらに、宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌を機縁として「いま、いのちがあなたを生きている」と表現されました。いまあらためて、独りにして尊いということを奪ってきた私たちの在り方と、そのなかで「独尊」ということをたゆみなく希求するところから表現された言葉を手がかりに、同朋会運動のこれからを展望してみたいと思います。



親鸞聖人伝絵 六角夢想段 佛光寺蔵

宗祖は、流罪の地越後で、厳しい自然の中、都の富や権力とは全く無縁に、人間としてのいのちを日々つなぐことに懸命な「屠沽の下類」と呼ばれる人々をはじめ、「いなかのひとびと」とのつながりの中で、ますます念仏の教えを強く頷いていかれた。

「唯信鈔文意」

りょうし・あき人、
さまさまのものは、
みな、いし・かわら・
つぶてのごとくなる
われらなり。

私は、日本と朝鮮の関係が正常に働くには、たとえ朝鮮語も知らない朝鮮人であっても、私のような朝鮮人がいることを考える必要があると思う。朝鮮人であるままの自分が真宗の教えを生きているということ、歴史が求めていることではないか。それが浄土真宗であろうと考えているのです。

高史明「響いのちのひびきことば
のひびきー真宗と人間解放」

高史明(コ・サミョン)さんは、親鸞の教えに出会い、朝鮮人である自分が朝鮮人のままで生きるという道を見出されたと言われる。そして、朝鮮人として生きるというところに、朝鮮と日本の歴史を背負い、「同朋」という言葉がはたらく世界を求め続けておられる。

写真は、アイヌ民族、沖縄の方々、在日コリアン、部落解放運動を闘うの方々をお迎えし開催した、震災一年の支援コンサートのフィナーレ。



3. 法難 国を問う

宗祖親鸞聖人七百回御遠忌法要の円成を期として発示された教書に基づき、1962年に真宗同朋会運動は始まりました。戦後の日本社会において大谷派教団が「大谷派なる宗教的精神」（清沢満之）を教団のいのちとして回復せんと提起した信仰運動です。そしてそれは「同朋教団の確立」「同朋社会の顕現」という喫緊の課題をもった運動でありました。

であるが故に、この運動が始まってまもなく、この運動の質そのものを問いかける三つの大きな課題が顕在化しました。三つの課題とは、いずれも1969年に起きた事件を契機としています。一つは、同朋会運動に対して「法主（門首）」を中心とする教団の保守的な勢力からの抵抗が生じ、そこから引き起こされたいわゆる「教団問題」です。二つ目は、国会に靖国神社国家護持法案が提出されたことに端を発する「靖国問題」です。そして三つ目は、難波別院輪番差別事件（1967年）を契機として、この年、部落解放同盟中央本部から糾弾を受けた「部落差別問題」です。

「本願寺の危機は、日本文化の危機である」（野間宏）と指摘されたように、国家や民族と宗教の総体にかかわる日本社会の構造的矛盾が、大谷派という一教団に凝縮した形で現れました。それは、かつて親鸞聖人も、当時の仏教徒と国による、法然上人の吉水教団への弾圧として経験されておられます。国家の権力を宗教性でもって権威づけ秩序を保持する「主上臣下」の姿を照らしだし、民衆のいのちの平等への願いを「浄土」へのいのりとして見いだされました。

真宗同朋会運動を推進する中で、あらためて明治期以降の私たちの教団が、国家からの宗教統制という危機を危機と感ぜず、保護や安泰と錯覚してきた姿が浮かび上がってきました。そのことを問い糾したのは、アイヌ民族やハンセン病を患った人たち、被差別部落や沖縄で暮らす、国家より排除され、疎外され、時にいのち奪われてきた人々からの問いかけによるものでした。

さらに靖国問題を通して、宗門の近代史をあらためて振り返り、その当時の信仰の内実を問い、現在の教訓にしようという戦没者遺族の方々の声がありました。

そしてそれは、真宗同朋会運動の初期に発信された「家の宗教から個の自覚の宗教へ」というスローガンの内実を問い、深化させているように思われます。

「家の宗教」とは、国家神道や国家の宗教性に基づく差別と暴力の構造であり、「個の自覚」とは、国家と人間の緊張関係における宗教的自覚としての自由と人権の獲得に向けた、終わりなきたまぬ歩みのことではないでしょうか。

真宗同朋会運動が、「真の平和と平等の願いが酬報された浄土」の一員としての歩みをになうものである以上、これらの問題が惹起したのはむしろ必然でした。あらためて、私たちが願う同朋社会の質が問われています。



宗門危機突破全国代表者会議決起集会 1976年4月15日

じつに大きな問題を、その内部にはらんで
いる本願寺の危機は、決して本願寺だけの
危機ではなく、日本文化そのものの危機で
ある。この危機を矮小化してとらえるとす
れば、それはすでに開祖親鸞の考えるとこ
ろから遠く離れることとなる。(略)

日本文化の大きな危機は、じつにきびし
く、日本全土にひろがっており、宗門に生
れでた危機の姿は、その一つの現れであ
る。私もまた、この危機に、責めをおう一人
である。

野間宏「宗門危機突破全国代表者決起集会での
メッセージ」『真宗』一九七六年

教団の危機を安泰と錯
覚する、その危機感の
喪失状態こそ危機その
ものというべきもので
はないか。

「普通人ではできそうもない犠牲的精神の発露者」と讚美するとは、なんという残酷な心であろう。人間の生命よりも国家を至上とする思想にほかならないのであって、むだに死んだと思いたくない、国のために死んだというてほしい遺族の心は同情に値いするが、そのために政治上の神をつくるのは大きなあやまりである。過去の政治家のあやまちを二度とくり返してはいけないのである。

結論としていいたいのは、ただ「政治で神をつくるな」という一言である。

蓬茨祖運「政治で神をつくるな」

「教化研究」五八号 一九六八年



靖国神社 「爆弾三勇士」のレリーフ

1969年以降数度にわたり「靖国神社法案」が国会に提出された。靖国神社の国家護持や、戦死者を英霊(神)として祀ることは信教の自由や政教分離に反するとの意見が出され、後に廃案となった。しかし、首相による「公式参拝」が繰り返された。そのことを問う「靖国参拝違憲訴訟」が各地で提起された。

4. 僧伽 私どもは御開山の御同朋です

1922年3月全国水平社は誕生と同時に、東西両本願寺教団に対して「募財拒否」を行っています。部落大衆の「貧困」が理由であると述べていますが、その底流には本願寺の募財のあり方が、差別を拡大し再生産しているという強い批判がありました。

水平社は、同時に部落大衆に「部落内の門徒衆へ!」という文書(檄)を出して、募財拒否を行った動機やその根底に流れている願いを訴えました。その願いとは、部落の人々の暮らしを支え励ましてきた、「御同朋、御同行」である親鸞聖人への思いであり、生活の中で生き生きと息づいた真宗信仰の姿です。

1962年に始まった真宗同朋会運動は、「同朋社会の顕現」という課題を持った運動です。この運動が要請されたのは、同朋社会の顕現を願わずにはおれない教団の現実、門徒一人ひとりの生活があり、水平社の「糾弾」の後もなお同朋の教団であることを喪失した姿がそこにあったからでした。

親鸞聖人が「同朋」という言葉によってしめされようとした人と人、人と社会、衆生と世界の関係性はどのようなものなのでしょうか。

真宗同朋会運動を推進する中で、宗門内外の女性たちから、性別にかかわらず一人(いちにん)としての尊厳を認めあい、水平に出遇うことのできる同朋社会が願われていました。

また戦争を経験した世代からは、靖国神社による戦死者の死の選別を超えて、国を超えて戦争を厭い、共々に平和を願う人と人との関係の回復が願われてきました。

それらの願いになんとか呼応しようと、宗門は様々な取り組みを企画し、また社会の諸課題に対して声明や要望、メッセージを発信してきました。その発信した言葉から、あらためて自らの姿と歩みが照らし出され、糺されてきたように思われます。

そのような歩みの中で宗祖親鸞聖人七百五十回御遠忌をお迎えしたその時に、教団の存立が試される大きな出来事が起こりました。

東日本大震災、東京電力福島原子力発電所事故を通して、決して個人に沈み込まない、姿勢・生きざまとしての「信心」が問われています。震災や終わりの見えない原発事故の中、人と人がつながることは難しいことではありますが、「衆生の安危を共同する」という菩薩の願いに呼応する人と人のつながりが、どれほどの勇気を与えてくれることか。

同朋と呼び合える人と人との関係性を回復する、その困難な歩みに身をおいていくこと、それはいのちの平等性を自覚し、人間の生命の尊厳性に気づき、それを護っていく終わりのない歩みです。

その積み重ねが僧伽の建立にむけた小さな歩みとなるのではないのでしょうか。



安城御影 真宗大谷派蔵

墨染の衣さへ剥取られて罪人としてなつかしい京を追放されても罪免るされて戻り歸つた京の町でのたれ死にするまでもなほ念佛稱名のうちに賤しいもの穢れたものと蔑まれていた杳造も非人も何の差別もなく御同行御同朋と抱き合つて下さつた、そしてまだ御自分を無慚無愧とあやまつて下さるこの御慈悲のまへにこそ私共は身も心も投げださずにおられません、この御開山が私共の御同行です、私共はこの御開山の御同朋です。

「部落内の門徒衆へ！」

全国水平社は誕生と同時に東西両本願寺に対して「募財拒否」を通告。同時に部落大衆に向けその動機や根底に流れる願いを訴えた。これはまさしく東西両本願寺に対する最初の糾弾である。ここには部落大衆と共にあった親鸞聖人の姿が刻まれている。

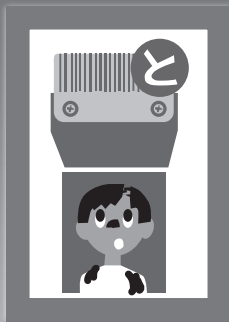


「靖国訴訟」支援の集い 愛媛県松山市・専念寺にて

国の首相による靖国神社参拝は、信教の自由・政教分離を定めた憲法に違反すると各地で靖国神社参拝違憲訴訟が提起された。また、愛媛県では、県が靖国神社や護国神社に玉串料などを公費から支出していることは日本国憲法の政教分離の原則に違反すると住民が訴えた「愛媛玉串料違憲訴訟」で、原告全面勝利の判決（1997年4月）がだされた。「信の回復」を願う具体的な行動に多くの僧侶、門徒も訴訟に関わった。

和田 穰 「信の回復」

「靖国法案をどうするか」その根本的
 解答は、私たち自身が本願の大地に
 立った念仏に生きることのほかには
 求めることができません。すべての真宗
 教徒が「たのむべきは弥陀一仏、よる
 べきは念仏一行、そのことにいったい
 何の不足があるのか」とすっきり自己
 の信を表明できるとき、靖国はみずか
 らの立つ地盤を失って、おのずから無
 化されてゆくのでしょう。



と 得度式
何で髪剃る
男だけ

「〇〇を買ってあげたから」と親に言
われない男の子は少ないが、剃ら
ない女子を見て、ずいと思ふのが、
羨ましいと思ふのが。



さ 酒の席
セラハラおじに
変身す

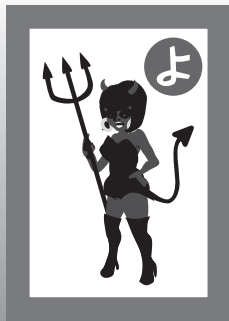
おいせつ行あなどのセラハラが、酒の
席から消されると思っている人はまだ
多い。「これおじ様」といふ一方の
行動が、断れない相手を増やす。



ち ちあいで待って
私の予定は
聞かないの？

夫は妻の都合を聞かずに仕事や外出の
予定を立てていってしまうが、妻は妻
の予定があることをお忘れな。

女ひとと男ひとのあいあうカルタ



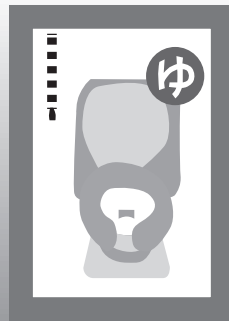
よ よけりやよし
悪けりや女の
せいにされ

家事、育児、家族の健康など、うまく
できて当たり前の、何かめは女が悪いと
思われてます。



む 虫にがて
そんな男が
いてもいい

男性は勇ましいイメージ、男性にだっ
て虫がいの人はいます。



ゆ 夢かしら
あなたがトイレを
掃除する

ある日、夫がトイレ掃除をしていた。羨
ましいかを感じてしまふはなぜ？

1996年12月に自立と参画、
そして共生を願って「女性室」
が設置された。「一人 いち
にんの尊厳」「同朋 自己選
択の尊重」「平座 同朋公議
の責任」を中核に取り組みを
進めている。

「男女両性で形づくる」とは、宗門に属す
るすべての男女が、立教開宗の精神に則
り、性別にかかわりなく一人・いちにん
としての尊厳を認め合い、一人ひとりが
水平に出遇うことのできる同朋社会の実
現に向かって、あらゆる分野でみずから
の意思と責任とにおいて選択された方法
で、その個性を十分に発揮する機会が確
保されることにより、平等な立場で共に
宗門の運営に参画し、よって同朋の公議
公論の責任を分かち合うことをいう。

『あいあう』一七号二〇〇五年女性室発行

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会
日時：2012年9月9日（日）11時～
場所：宜野湾海浜公園

真宗同朋会とは、純粹なる信仰運動である。それは従来単に門徒と称していただけのものが、心から親鸞聖人の教えによって信仰にめざめ、代々檀家と言っていただけのものが、全生活をあげて本願念仏の正信に立っていただくための運動である。その時寺がほんとうの寺となり、寺の繁昌、一宗の繁昌となる。然し単に一寺、一宗の繁栄のためのものではない。それは「人類に捧げる教団」である。世界中の人間の真の幸福を開かんとする運動である。

『真宗』一九八二年

真宗大谷派
東本願寺
Shinshu Otani-ji
Higashi Hongan-ji

オスプレイ配備に反対する沖縄県民大会(写真提供：共同通信社)